
 総 説

ジェンダー・セクシュアリティと教育 — 海外の性教育関連教科書から日本の性教育を見直す —

橋 本 紀 子*

Gender and Sexuality in Education

— Reconsidering Sexuality Education in Japan through an Analysis of School
Textbooks related to Sexuality Education in Foreign Countries —

Noriko HASHIMOTO*

Abstract

The first half of this paper focuses on the results of a survey on trend in research and practice regarding Japanese sexuality education after the 1980'. In 1972 the Japanese Association for Sex Education was founded as the primary research center for sexology and sex education in Japan. Since then research on sexuality education based on sexology started to advance and the practice of sexuality education for HIV/AIDS prevention remarkably increased in the 1990'. However, since 2002, the content of school-based sexuality education has been increasingly restricted by strong conservative opponents of sexuality education. As a result, the practice of sexuality education in school has declined.

In the second half of the paper, I examine school textbooks related to sexuality education in foreign countries with the aim of reconsidering sexuality education in Japan. The materials examined were biology, science and health textbooks at the elementary, junior high and senior high school levels in France, Germany, Finland and Korea.

The European textbooks include not only the latest information about contraception, assisted medical treatment for human reproduction, and other biomedical topics on human sexuality but also sexual diversity including sexual minorities and responsible sexual behavior from a sexual rights point of view.

We must reconsider the entire curriculum for children in Japan and construct a new sexuality education program that provides children with the knowledge and skills necessary to maintain sexual health.

Keywords: Sexual rights, Gender equality education, Comprehensive sexuality education, Sexual diversity, School textbook

はじめに

筆者は1980年に一般教育の教育学担当者として本学に着任し、1995年に大学院保健学専攻の性教育学特論の担当者となった。元来、教育史が専門分野であったから、その分野の共同及び個人研究を継続しつつ¹⁾、性教育学関連分野の研究・教育分野にも携わることになる。

本稿は前半で、主に、1980年以降の日本のセクシュアリティと教育をめぐる研究・教育動向について筆者の体験も交えて概観し、後半で、現在、取り組んでいる海外の性教育関連教科書の内容の違いについて述べ、最後に、日本のジェンダー・セクシュアリティ教育研究の課題について言及したい。取り上げた教科書は、主にフランス、ドイツ、フィンランドなどのヨーロッパ諸国と、東アジア

* 教育学研究室, 女子栄養大学: Laboratory of Education, Kagawa Nutrition University

アの韓国の教科書で、分野は紙数の関係で健康と生物領域である²⁾。

近年の人間の性と性教育に関する国際的動向としては、生殖に関する健康権、リプロダクティブ・ヘルス・ライツから性的少数者も含む多様な人々の性のありようを認め、すべての人々の性的健康や幸福を追及する権利、セクシュアル・ライツへと発展してきたことがあげられる。性の権利、セクシュアル・ライツとは基本的かつ普遍的な人権であることが宣言され、さらに、それらの考えを啓発するための性教育（ジェンダー平等や性的少数者の人権の尊重も含む）の重要性も強調されてきた。

たとえば、1999年の世界性科学学会総会で採択された「性の権利宣言」では、「セクシュアル・ライツとは、あらゆる人間が有する生まれながらの自由、尊厳、平等に基づく普遍的な人権である」とされる。また、セクシュアル・ライツとして「性的自由への権利」「性的プライバシーの権利」「生殖に関する自由で責任ある選択への権利」などと並んで、「包括的セクシュアリティ教育への権利」があげられている。2005年、性の健康世界学会と名称を変えた同会が採択したモンテリオール宣言「ミレニアムにおける性の健康」では、「『性の健康』の促進は、健全な心身（wellness）と幸福（well-being）の達成や持続可能な開発の実現における中心的課題であり、まさに『ミレニアム開発目標』における中核的課題である」としている。各国政府や関係機関、組織、社会への要望としてあげている項目の中に、「ジェンダーの平等を促進させる」や「セクシュアリティに関する包括的な情報や教育を広く提供する」「HIV/AIDSや他の性感染症（STI）の蔓延を阻止し、状況を改善する」等とらんで「性の喜びは幸福（well-being）の一要素であるという認識を確立する」があげられている。

これ以降も2006年にLGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなどの性的少数者の略称）に属する人や性分化疾患の人たちの人権を保障するためのジョグジャカルタ原則³⁾の起草、2009年のユネスコの「国際性教育指針」⁴⁾、2010年のWHOヨーロッパ地域事務所とドイツ連邦健康教育センターによる「ヨーロッパにおけるセクシュアリティ教育スタンダード 政策作成者、教育・保健関係当局および専門家のための枠組み」⁵⁾作成などのようにセクシュアル・ライツを保障するための施策が進められてきた。

WHOは人間の性を生物学、心理学、社会学、哲学、倫理学などの分野から多角的にとらえ、欲求のコントロールとともに、避妊やSTD（性感染症）予防、性的指向等についても十分教育し、単なる知識にとどまらず、セクシュアリティに対し肯定的な態度を獲得させるなどを目標にした包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education）を提起し、各国の性教育の内容に大きな影響を与えた。さらに、ヨーロッパ各国に共通する性教育のスタンダードを作成し、人々の性的健康と幸福の増大に寄与しようとしている欧州の性教育関係者等は、全方位的性

教育（holistic sexuality education）という概念を提唱してきている。

残念ながら、ここ10数年間の日本の現状はこれらの国際的動向とは遠くかけ離れており、本稿の第二章で取り扱う海外の教科書と日本のそれとは大きな違いが見られる。

第一章 戦後日本のセクシュアリティと教育をめぐる研究・教育動向

1. 1945～1980年頃までの性教育をめぐる動向

筆者が性教育に本格的に関心を持つようになったのは1980年代に入ってからであるが、これは、先行研究の戦後日本の性教育の時期区分でいう、第二期 性教育期（1972～1988年）にあたる（茂木2005）⁶⁾。そこでは、第一期は純潔教育期（1945～1971年）、第三期はエイズ予防対策期（1989～2001年）、第四期は「性教育バッシング期」（2002年以後）と区分している。

純潔教育期の性に関する教育は、文部省社会教育局が1949年に発表した「純潔教育基本要項」に規定され、地方教育行政の発行した「純潔教育」の手引きの内容も、科学的知識の軽視と女子のみの「母性教育」中心の構成、男女交際や結婚の指導を通して、純潔性の尊重を伝える道徳教育であったといわれる⁷⁾。

学習指導要領「中等学校保健計画実施要領（試案）」（1949年）では、「成熟期への到達」として性教育に関する内容が総合的に示され、文部省初等中等教育局も1952年に「中・高生徒の性教育の基本方針」を通達するなどしたが、学習指導要領の改訂の度に性教育に関する内容は分散、簡略化されていった。

性教育期には、1972年に日本性教育協会が財団法人として認可され、小学館の財政的支援を受けて活発な研究活動を展開していく。理事長は元厚生大臣の内田常雄で、常務理事には生物学者の朝山新一や医博の村松博雄がおり、幹事に元文部大臣の鋸木亨弘などを配していた。こうして同協会は、当時の中央・地方の教育行政や学校現場にも大きな影響を与える性教育研究の中心的存在となる。機関誌『現代性教育研究』では、現代の性科学、性教育の重要なテーマがほとんど取り上げられている。発行部数は2,000部ほどだったと言われているように、まだ、先進的な少数の人たちの間で読まれていたことがうかがえる⁸⁾。それでも、性科学（セクソロジー）を前提にした性教育研究が進展することによって、1970年代半ばには、地方教育行政の作成する手引きや学校現場でもそれまでの純潔教育ではなく、性教育という呼称に変更されるようになる。ただし、性教育期の学習指導要領にも文部省の指導資料にも性教育という用語は使われていない。

同会に初期から関わった性教育実践者の北沢杏子、山本直英、田能村祐麒などは80年代にそれぞれの活動を展開していくことになる⁹⁾。

2. 1980年代－性教育への出会いと学び

1978～1979年にかけて、1年半ほどヘルシンキで暮らした筆者の当時の関心は「女性の経済的自立と子育ての両立」についてであり、性教育に関心を持つようになったのは、帰国後にフィンランドの小学校用副読本『人間と人間たち』¹⁰⁾を翻訳刊行した頃からである。

1980年代に2～3年生向けプレプロゼミ等で利用した刊行物に北沢杏子（アーニ出版）の書籍がある。その中の一つ『ひらかれた性教育 1 3歳から9歳まで』（1981年）の中で、北沢は「性教育とは、元来、生殖教育でも性器教育でもなく、教える側の理念を、性を介して教えていく学問ではないか」と考えているとし、その理念、つまり、性教育のテーマは、社会の動きと共に、流動性、柔軟性をもたせる必要があるとして、「数年前までの私のテーマは、『性は恥ずかしくないこと』であったが、いまは性差別の意識をなくす方向へと変わった」と述べている。つまり、性教育を通じて性差別意識を払拭し、ジェンダー平等の実現に貢献するという方向に歩みだしたということで、女子差別撤廃条約が国連で採択された（1979年）当時の時代状況を反映したテーマとなっている。この時代の性教育関連書籍には海外の絵本の翻訳が多く、アーニ出版の絵本や北沢の『ひらかれた性教育 1～4』も性教育に関心のある人々には大きな影響を与えた。

この他、筆者に性教育への関心を持たせ、学習の機会を与えてくれたのは民間の小さな現代性科学研究会というサークルである。この会は、心理学者や小・中の社会科、理科、体育、美術の担当教諭、養護教諭等で構成されており、1980年代の初期に、小学校5年生の性意識調査を実施していた（『今日の子どもの性意識とその問題』1982年）。私はその作業の進行中に翻訳前の『人間と人間たち』を紹介するようにと招かれ、以後、このサークルで、性科学と性教育に関する様々な知識、情報を得ることになる。さらに、ここでの学びは、1988年の『性教育を創る－人間と人間関係を学ぶテキスト』（橋本紀子、田中秀家編、大月書店）に結実する。

この本は、日常多忙な教師が学校ですぐ利用できる体系的な性教育テキストをめざして作成されたもので、私の念頭には翻訳した『人間と人間たち』があった。まだ、授業実践にすぐ役立つようなまとまったテキストがあまりなかった時代である。

構成と内容は、一部は授業プラン「生まれる」「からだ」「こころ」「性と社会」からなり、二部はこのプランにもとづいて実践された教師の授業記録である。本書は、章ごとに到達目標があげられ、各所で質問と予想が設けられて、その後に解説がなされるという仮説実験授業方式で書かれている。これは執筆メンバーに、全国到達度評価研究会や科学教育協議会等の民間教育研究団体の会員がいたことを反映している。

山本直英、高柳美智子、村瀬幸浩著『青年のためのヒューマンセクソロジー』一橋出版（1988年）も高校の副読

本として広く活用された本である。人間の性を人権として捉え、各人が自分にふさわしい選択ができるように「性と生」に関する科学的知識の学習と男女の創造的な関係を結ぶよう「性的自立」を形成する必要性などが述べられている。

このような性教育専門家の書籍だけでなく、私たちの試みのようなものも含めて、さまざまな教材やテキストづくりが始まりつつあったのが、性教育期の後半の時期と言える。

性教育期の教育と研究は、科学的な知識に基づいた性教育を追求することを重要課題として取り組まれたが、性欲や性衝動に関する説明はジェンダー平等の視点からの見直しを必要としていたし、さらに、人権尊重や多様な人間存在の承認は言われても、同性愛者などの性的少数者問題は不可視のままであった。学校現場では、予期せぬ妊娠と中絶、さらに水子地蔵の話などを取り上げて、性行動を抑制させるという暗いイメージの性教育から、自分の体や性を肯定的に語るができるような性教育への転換が目指されていた。

3. 1990～2000年代初頭－性教育が推奨された頃

この時期は、エイズ予防対策期（1989～2001年）とほぼ重なるが、当時、日本でも、HIV/AIDSの上陸を未然に防ぐということで、多様な取り組みが行われた。そのうちの一つに性教育の充実がある。1989年の学習指導要領の改訂で、1992年から、小学校5年の理科の中に「人の発生や成長」として「人は男女によって体のつくりの特徴があること」、「人は母体内で成長して生まれること」が学習内容として提示された。それまで消化器官までで終わっていた小学校5年生の理科に、男女の二次性徴や生殖器官、胎児の成長と誕生も取り上げられ、さらに、5・6年生向けの「保健」の教科書も発行されるようになって、「初経、精通」を含む二次性徴に関する事項も記載されるようになった。HIVの感染経路について正確に教えるためには、人の性交と受精について教える必要が出てくる。しかし、改訂学習指導要領やそれに基づいた検定教科書では、それらの点は扱っていない。その不十分さを補う副読本として当時、小学校現場に普及していたのが山本直英監修『ひとり、ふたり、みんなと』東京書籍（1991年）である。本書は小学校4年生～6年生を対象に、地球上のあらゆる生物と共生している人間の歴史から学習をはじめ、多くの人々との出会いと協力によって、ひとりひとりの「性と生」が成り立っていることを学べるようになっていく。子どもの最も関心の高い「性交」についても、心理的・生理的な両側面から取り上げている¹¹⁾。

新学習指導要領やHIV/AIDSへの対応を迫られ、教員養成課程で「性」を正面から学んでこなかった当時の多くの教師たちは、性教育についての学習とすぐ使える授業実践例を必要とした。筆者もこの時期、性教育専門家の村瀬幸浩と共に『性の授業 主要展開例・小学校篇』

『性の授業 主要展開例 中学校篇』（大月書店、1992年）の編集に関わっている。同書のはしがき「性教育のいま、これから」では、まず、「性」は各人の「生」のあり方と関わるプライベートで個性的なものであるから、より確かな選択と自己決定ができるように性の事実、科学について、正確に学ぶことを基礎にしなければならないこと、同時に多様性を認め価値観の押し付けになってはいけないことが語られる。そのうえで、新しいしかも大きなテーマへの挑戦として、これらの授業展開例を提示すると述べている。

取り扱ったテーマが「性被害」や「生命誕生」での“性交”の扱い、「男子の性」や「ふれあいの性」の教材化、中学校では、「思春期の心」「性情報」「家族」をどうみるか、「売買春」の問題や「HIV/AIDS」「性交と避妊」などいずれも授業する当時の教師にとって難問ばかりであった。テーマ設定の理由、指導計画、指導過程、授業展開例、配布資料などからなる実践例は、全国の教師たちの置かれた状況によって創造的に変えられながら普及していった。その後、中国語に訳され、台湾の性教育関係者にも読まれた。

同時期、個別に性教育に取り組んでいた民間教育研究団体による共同研究も行われ、子どもと授業について熟知したヴェテランの教師たちによる学校現場に即した授業プランが編集されるようになり、性教育の内容はより豊かに深化していく¹²⁾。こうして、性教育を科学、人権、自立、共生の視点から実践しようとする教師たちが増えていった¹³⁾。関連教材や書籍も数多く出版され、翻訳ではない自前の性の絵本なども出版された。

多くの地方教育行政も性教育に関する指導の手引きを出したが、これらの手引きには、日本性教育協会や“人間と性”教育研究協議会による研究成果や実践例を参考にしているものも多く、これらの団体が当時の性教育実践に大きな影響力をもっていたことがうかがわれる¹⁴⁾。1989年の改訂学習指導要領を受けて、90年代後半には首都圏のほとんどの都県教育委員会が「性教育の手引き」を発行した。

関東の1都6県の手引きを比較検討した当時の卒論では、小学校の低・中学年から外性器の名称を「ペニス」「ワジナ」と示しているものや、小・中学校で「性交」を扱っているものもあることを指摘している¹⁵⁾。ただし、小学校に関しては例えば、東京都教育委員会発行『性教育の手引 小学校編』の5年理科「生命創造」の指導案では、動植物と人間の生殖の仕組みについて触れ、人間の場合も受精によって子孫を残していくことをおさえているが、性交そのものについては触れていない。そのうえ、動物の交尾などの挿絵にまじって、両側に男性と女性の生殖器の断面図があって、その中間に吹き出しで卵子を取り巻く精子が描かれているという不思議な挿絵が添えられている¹⁶⁾。このような「手引き」を越えて、性教育推進校や先進的な教師たちは、さまざまな教材を使って子どもたちの疑問に真摯に向き合う実践を進

めていた。

1999年には文科省も戦後初期を除けば、初めて性教育という用語を使用した『学校における性教育の考え方、進め方』（ぎょうせい）を刊行するなど、全体として性教育を推進する方向にあった。

90年代には育児・介護休業法の成立（1995年）や男女雇用機会均等法の改正（1997年）、男女共同参画社会基本法の成立（1999年）などがあり、学校教育でも男女平等教育やジェンダーフリー教育の実践が各教科、教科外で取り組まれた。男女混合名簿等の実践もこの中で生まれ、急速に広がった。筆者も1999年に、90年代の両性の平等教育の実践を収録した『両性の平等と学校教育』の編集に関わり、2001年に翻訳ではない自前の絵本『ジェンダーフリーの絵本全6巻』の作成に関わった¹⁷⁾。

この期の性教育は、教師たちの間に一定の広がりを見せ、一方でジェンダー平等の法整備が進むことなどにより、一般に「男女特性論」ではなく、人間としての特性や、個人としての適性という視点に移行しつつあったが、依然として「男女二元論」と「異性愛主義」の枠内であった。実践的には、HIV/AIDSへの対応を中心とする「エイズ予防としての性教育」が重視され、まだ、HIV感染者の人権尊重という切り口で、性と人権は結びついている段階であったと考えられる。「性的少数者」の人権尊重や子どもを含む若者の性的人権、性的自立はいまだ、一般には認められないものであった¹⁸⁾。

4. 性教育バッシング以降の10数年

周知のように2002年ごろに始まった「過激性教育」という名のもとでの一部守旧派による性教育バッシングは、90年代に子どもや保護者の要請を受けて工夫されてきた学校現場の教師たちの性教育実践を委縮、停滞、後退させることになった。特に2003年に始まった都立七生養護学校の性教育への攻撃は激しく¹⁹⁾、最高裁で勝訴判決が確定するまでに10年近くを要した。ちなみに、性教育バッシング派は、性器の名称を小学校低学年で、性交、避妊法などを小中学校で教えることなども「過激性教育」として攻撃している²⁰⁾。

これを受けて、東京都教育委員会は2004年に新たに『性教育の手引き』を発刊したが、学習指導要領や児童・生徒の発達段階等を踏まえない性教育は行わないようにという趣旨のものであった。巻末の「資料編」にある「Q&A」では、小学校1～3年ではペニス、ワジナという名称を教えることは不適切、学習指導要領に示されていない、小・中・高いずれの学習指導要領にも「性交」は示されておらず、小学校で理解させることは困難、中学校の保健の学習指導要領では、コンドームの装着の仕方を取り扱うようにはなっていないなどが強調されている。

この手引きは、他の自治体の「性教育の手引き」にも影響を与えることになる。さらに、性教育研究団体の研究方向にも大きく影響する。性教育バッシングの矢面に

立たされた“人間と性”教育研究協議会の場合、国際的な動向も視野に入れながら、あらためて「健康教育」として性教育を考えることを重視し、「健康」の視点で活動の方向性を定めようとしていた。全国性教育研究団体連絡協議会等主催の第34回全国性教育研究大会（2004.8.4-6）のパネルディスカッションで理事長の田能村祐麒は“学校で作る教育課程も、使用する教材も法律によって教育委員会に届けなければならないが、東京都の場合でも、届け出していない、許可を受けていない教材がたくさんある”と発言し、法律や規制への注意を喚起している。性教育に意識的に取り組んできた教師たちの間にも、学習指導要領準拠、教材の許可制の強調が影響を与えるようになる。

また、文科省は2005年12月、2004年度における都道府県・市区町村教育委員会の性教育の手引き配布状況や公立義務教育諸学校の性教育の取り組み状況を調査した「性教育についての実態調査」を発表した。これは、主に、教師たちがどのような教材、資料に基づいて性教育をしているかなどの管理的立場から、また組織面からの調査であったが、初めての性教育調査で、親たちのクレームはほとんどないことなどがわかってきた。一方、同時期の内閣府の調査によれば、家庭でも性教育を行っているのは、回答者全体の23%に過ぎない（内閣府、2007）という少なさであったから、学校の性教育が後退することによって、日本の子どもたちは自らの性的安全・性的健康を守るための学習の道を閉ざされてしまうことになる。

筆者を含めた研究グループはこの事態を重視し、まず、学校で実際に行われている性教育の実態を生徒の性知識や教員、保護者の性教育に関する意見も含めて調査することにし、中学校を対象として、全国規模の調査を実施した²¹⁾。その結果、81.2%の学校が保健体育の教科で性教育を行っていて、性教育の3学年合計の平均時間は9.19時間。生徒の性知識調査では、平均正答率が男子34.5%、女子39.4%と低く、“わからない”と解答する者が多い。男子は全体の半数前後が、性について知りたいことは特になく、誰にも相談したくない。また、保護者は生理学的な性知識や正確な性情報は学校で教える方が適していると考えていることなどが明らかになった²²⁾。

2009～2011年にかけては、第二次大戦後の日本人のジェンダー平等意識の世代別変化と教育の影響を見るための調査研究を行い、2013年～現在まではこれに、性意識を加えた世代別変化を明らかにする調査と各国の性教育関連事項を扱っている教科書の収集と分析を目的に調査を行っている²³⁾。後者の研究の意図は、国際的な研究動向や法整備の進展と比較して、この間の日本の性に関する教育内容、教育課程の遅れを正確に把握することにある。

それでは、次に、現在進行中の調査から、海外諸国の教科書ではジェンダー・セクシュアリティに関する事項をどのように扱っているかについて、概観したい。

第二章 ヨーロッパ諸国の教科書における性教育関連事項の内容

ーフランス、フィンランド、ドイツの教科書を中心にー

フランスには生物や保健という科目はなく、性教育関連事項は中学、高校でも「科学」の生物領域で扱われる。フィンランドでは、中学、高校とも「人間生物学」と「健康教育」で扱っている。ただし、職業高校にはこれらの科目はない。ドイツには「健康教育」はないが、「生物」がこの分野を担当している。ドイツは自治権をもつ16の州による連邦国家であるため、教育制度等には州ごとの違いが若干あるが、一般に初等教育は基礎学校4年である。したがって日本の小学校5、6年生は、中等学校の低学年にあたる。ただし、6年制の基礎学校をもつベルリン市やブランデンブルク州は基礎学校の高学年にあたることになる。

1. フランスの性教育関連教科書の分析

(1) 収集教科書のうち分析に利用した高校理系教科書は4冊、高校文系教科書は2冊、中学4冊である。異なる出版社でも、理系、文系による内容上の傾向は共通する。

(2) 中学2、3年（14、15歳学年）の教科書の内容構成と特徴点

中学のSVT（生命と地球の科学）教科書は4単元構成で、2年用は「人間の遺伝と生殖」、3年用は「生物の多様性と統一」等の単元で性教育関連事項を取り上げている。FRA_9の単元3「人間の遺伝と生殖」は1. 生命を伝える 2. 受精から出産まで 3. 避妊法から構成されている。

注目すべき点は多様な避妊法について主要なものをを中心に、その方法と作用の仕方、避妊の確率等について、データや写真付きで詳しく説明されていることである。新しい避妊方法（ミニピル、避妊パッチも含め、避妊器具の装着、膣リングなど）も紹介されている。次に、ピルを飲み忘れた時にどのように対応するか、いろいろな場合を想定して、緊急避妊用ピルの使い方や作用の仕方も含めて、具体的にアドバイスをしている。この節の後に、学んだ知識のまとめ、キーワード、避妊方法の要点を掲載している。FRA_11、FRA_12も構成、内容が類似しており、避妊に関しても実的な取扱いをしている。

3年用教科書FRA_15も4単元で構成されているが、単元1「生物の多様性と統一」、単元3「感染の危険性と体を守る」で人間の性に関する事項を扱っている。単元1は、1. 遺伝的プログラムと個人、2. 染色体、遺伝子と遺伝情報、3. すべての人間は同じ遺伝情報をもっている、4. 遺伝情報は親から子へ伝えられる、から構成されている。単元1の2のところでは、トリソミー21という21番目の染色体が2つではなく3つある染色体異常の患者を取り上げ、どうして起きるのか（染色体形成時の問題）、どんな検査で見つけられるか（妊娠中の

女性の血液検査や4か月ごろの胎児の首の後ろのむくみを測るなど)、など最新の情報を伝えている。

以上のように中学の教科書の方が、避妊に関して具体的に、実際に使う場面を想定した内容構成になっており、人間に関する科学のあり様がうかがわれる。

(3) 高校2年(17歳学年)の教科書の内容構成と特徴点

A. 理系の教科書の内容構成と特徴点

理系教科書の全部が4つのテーマで構成され、そのうちのひとつが女性/男性である。その中では、必ず、「男性、女性になること」と「性行動に責任をもつ」の事項が取り扱われる。3章構成の場合、他の動物の性行動との比較で人間のセクシュアリティを取り上げている。教科書の配列としては、章のはじめに“おさらい”(既存知識の確認)があり、途中で、グループ討議のための課題が用意され、終わりの方で、“まとめ”や練習問題、関連資料などを掲載する。学んだことを実際に自分の言葉で説明し、意見を展開できるようになることが達成目標とされている。

内容的には、人体だけではなく、人間性を問題にしている。「性行動に責任をもつ」章で、男女両性の避妊方法とその仕組み、不妊原因と不妊治療について、最新の科学的知見を紹介している。例えば、不妊治療では、ホルモンの分泌を制御する方法の説明として、ほとんどの教科書が卵巣刺激ホルモン(FSH)と黄体化ホルモン(LH)の果たす役割について、グラフを示して説明している。さらに、生殖補助医療をめぐる議論や法制度につ

いても、歴史的に、また諸外国との比較で述べている。

FRA_5教科書の「女性、男性になること」では、第1に、男女の生殖器官の生成に関して、胎児の性分化の時点から詳しく説明する。第2に、胎児の性決定の際の性染色体の役割が説明され、1964年以降、XXの染色体をもちながら、通常の外見を備えた男性が存在していることが知られている(20,000人に1人)。この人たちは、おそらく、X染色体上に、引っかかるようにYの性染色体の断片を持っているということが、確認されているなども紹介されている。子どもの誕生時の性または表現型の性についても、歴史的にも触れ、両性具有や変形もありうることを示唆している。第3に、思春期の変化をホルモンとの関係で男女とも説明し、性的アイデンティティと性的指向についても説明する。女性でも男性でもないというように考えられる3番目の分類として、北米のアメリカインディアンのベルダッシュやポリネシアのファファフィーヌをあげ、さらに、トランスジェンダー(性同一性障がい者)についても説明している。このページには、性同一性障がい者と、同性愛者両方のパレードが掲載されていることも注目される。

B. 文系の教科書の内容構成と特徴点

文系教科書はテーマが4つあるいは6つに分かれ、理系のように化学、物理、地学、生物をベースにした分類ではない。FRA_6は6つのテーマがあり、そのひとつが女性/男性である。

「女性/男性」の單元では、避妊による生殖の抑制・制

分析に利用したフランスの中学校と高等学校の教科書一覧

中学

本コード	学 年	教科書名	副 題	和 訳	出版社
FRA_09	14歳学年	Sciences dela Vie et dela Terre		生命と地球の科学	Bordas
FRA_11	14歳学年	SVT	Sciences dela Vie et dela Terre	生命と地球の科学	Delagrave
FRA_12	14歳学年	Sciences dela Vie et dela Terre		生命と地球の科学	Bordas
FRA_15	15歳学年	Sciences dela Vie et dela Terre		生命と地球の科学	Bordas

高校

本コード	学 年	教科書名	副 題	和 訳	出版社
FRA_02	17歳学年理系	SCIENCES	SVT PHYSIQUE-CHIMIE	科学 生命/地球の科学と物理学	Belin
FRA_03	17歳学年理系	SCIENCES	Collection Dulaurans et Desormes	科学 生命/地球の科学と物理学	hachette
FRA_04	17歳学年理系	SCIENCES	SVT PHYSIQUE-CHIMIE	科学 生命/地球の科学と物理学	Hatier
FRA_05	17歳学年理系	SCIENCES	SVT PHYSIQUE-CHIMIE	科学 生命/地球の科学と物理学	Bordas
FRA_06	17歳学年文系	SVT	Sciences dela Vie et dela Terre	生命と地球の科学	Belin
FRA_08	17歳学年文系	SVT	Sciences dela Vie et dela Terre	生命と地球の科学	Bordas

御として、経口避妊薬ピルの発展についても触れ、血液凝固の問題を抱えている人は子宮頸部粘液を変容させるプロゲステゲンのみを妨げ、視床下部の下垂体ホルモンの合成物質には影響がないミニピルを使用しているなど、ピルがどの部分に働きかけて、避妊に至るのかを説明している。他の避妊方法として、IUDなどの子宮内避妊器具の装着や緊急避妊用ピル、コンドームや、まだ実用化していない男性のためのホルモン避妊の実験結果についても紹介している。この単元末でも、結論として「生殖メカニズムの認識が避妊法の開発において、何を可能にしたかについて説明する」ことが求められている。

FRA_8でも、「地球の現代的な問題」には、「女性になること、男性になること」「セクシュアリティと生殖」という章が含まれており、そこでは、性的表象（男性か女性か）と性染色体について、また、両性具有のような異形の事例が生じる原因についても説明している。また、青年期に始まる「関係としての性行動」について、性的ホルモンの影響下にあるものだとしても、パートナーの選択や初めての性交などは個々人の選択であり、妊娠や性感染症に対する新たな責任が現れることが強調されている。文系も基本的な教育の要点は理系教科書と共通するが理系ほど詳細ではなく、性行動への示唆があったりする。

以上のように、フランスの「科学」の教科書は、「科学的であることは人間的であること」という言葉を想起させる中身を持っている。人間と人間の性を性行動も含めた他の動物との比較の視点から生物学的、解剖生理学的に捉えると同時に、歴史的、社会制度的な側面から、生命倫理の点からなどホリスティックに把握しようとしていることが特徴といえる。

2. フィンランドの性教育関連教科書の分析

(1) 分析に利用した人間生物学と健康教育の教科書名

収集教科書の内、分析に利用したのは、以下の中学2冊、高校9冊である。

(2) 中学「健康教育」と「人間生物学」で扱う性教育関連事項の内容と特徴

「健康教育」は、性教育関連部分を“性の喜びと責任”の単元で扱っている。大きくは、「成長段階の中での思春期と性のもつ意味についての学習」、「性の多様性」、「交際のルール」、「性行為をはじめ適切なタイミング、性的権利等についての学習」、「避妊」、「性感染症」について、具体的事例やスキルも含めて取り上げている。思春期の体の変化については、卵巣と睾丸から分泌されるホルモンについても述べられ、少女から女性へ、少年から男性への説明は、「人間生物学」での記述と重なる部分もあるが、自分探しの旅、自立の過程での親との関係等、子どもたちの身近な話題が取り上げられている。

さらに、交際には別れがあるということ、その時の対処の仕方、愛撫、性交などの場面での具体的な問題を子

どもたちに考えさせている。そのうえで、性行為をはじめ適切なタイミングについて「お互いに準備ができてから、相手の気持ちを理解し、自分の気持ちを確認して、責任を取れるようになってから始める」としている。特に、「性病と妊娠のリスクを予防することについてよく話し合い、注意する」ように呼びかけている。

避妊については、コンドームの装着方法も掲載され、ピルに関しても、合成ピルやミニピル、子宮内避妊リング、アフターピル等も紹介されている。中絶についても、フィンランドの現状と法的な側面が述べられ、中絶は決して避妊方法ではないと述べる一方で、出産か中絶かの最終的な結論を下すのは女性本人としている。性感染症については、各感染症の症状等を解説し、疑いがある人は医師の診察を受ける義務があるとしている。

「人間生物学」の性教育関連事項は「生殖と遺伝」パートで扱われ、“思春期の性の目覚め”、“受精した卵子から新たな生命が生まれる”、“遺伝子型は人生で大きな意味をもつ”、“人間の性別が決まる方法”、“両親から受け継いだ遺伝子が特徴に影響する”等の内容が述べられている。二次性徴の発現経過や生命の誕生、胎芽、胎児の成長等、一部「健康教育」と共通する部分もあるが、こちらの方が、より詳細に生物学的な説明が加えられている。

また、染色体異常児は一般に高齢出産によって多く出現するとの説明があり、それを示すグラフも掲載されているが、高齢になると出産率そのものが低下するなどの説明はない。染色体異常の具体例としては、ダウン症があげられている。異常を見つけるための羊水検査の方法と異常を発見した場合の中絶の可能性は親の決断ということが記されている。

(3) 高校「人間生物学」と「健康教育」で扱う性教育関連事項の内容と特徴

FIN_1「人間生物学」は、「生殖と個体の発達」「身体構成と機能」「身体システムの防御」の3パートで構成されており、性教育関連事項は「生殖と個体の発達」の中で扱われている。人類の進化について述べた単元の後に、“生殖器と生殖”について詳しく説明している。男女の生殖器の名称、機能等の他に思春期に下垂体が生成し始める卵胞刺激ホルモンと黄体化ホルモンの働き、オーガズムの仕組み、多様な避妊方法などの説明もある。“受精と個体の発達”の単元では、胎発生について詳述し、さらに「胎盤は親と胎児の共同器官」という視点から、誕生のときにどのように産児の臓器に切り替わるかまで説明する。羊水検査等による異常の発見方法についても言及している。

“不妊”の項目では、その理由の多くが高年齢によるとし、さらに、女性の受精率は35歳から急速に減少し始めるので、出産時を高年齢まで延長することによって、不妊を体験する女性が増加すると指摘。これ以外の女性の不妊原因として性感染症や卵子の未成熟、卵管の問題などがあげられる。男性不妊は精子の構造や量、可動性に関係し、多くの国で精液中の精子の量がここ50年間

分析に利用したフィンランドの中学校と高等学校の教科書一覧

中学

本コード	教科書名	副題	和訳	出版社
FIN_11	Vire	Terveystieto 7-9	健康教育	OTAVA
FIN_12	KB Ihminen		人間	OTAVA

高校

本コード	タイトル	副題	和訳	出版社
FIN_01	Biologia	Ihmisen biologia	人間生物学	OTAVA
FIN_02	BIOS4	Ihmisen biologia	人間生物学	Sanoma
FIN_03	KOULUN BIOLOGIA BI2		学校生物	OTAVA
FIN_04	Biologia	Ihminen	生物 人間	Sanoma
FIN_06	Dynamo 2	TE2 Nuoret. Terveys ja arkielämä	若者の健康と日常生活	Tammi
FIN_07	Terve! 1	Terveyden perusteet	健康の基本	Sanoma
FIN_08	Terve! 2	Nuoret. Terveys ja arkielämä	若者の健康と日常生活	Sanoma
FIN_09	ote	Terveyden perusteet TE1	健康の基本	OTAVA
FIN_10	syke 1	Terveyden perusteet	健康の基本	EDITA

で約半減。これには環境有害物質や生活習慣の変化が疑われるとする。

FIN_2, FIN_3 の生物の教科書も、構成は異なるが、生殖と個体発生、遺伝と染色体、避妊などの問題は扱っている。FIN_4 の“不妊の理由と治療”でも、「受精は現代では、カップルの子どもを産む年齢が高齢化しているため、困難になってきている」と述べている。不妊の約40%が男性側の理由によることも指摘している。

FIN_9「健康教育」では、性的関連事項を「自己管理できる健康」パートで扱っている。性や性的権利に対する定義等はWHOなど国際的文書に基づいて解説し、性的少数者の権利について取り上げている。次にカップルと家族の項目で、法的婚姻以外の事実婚や離婚、一人暮らしの増加（40%以上）、パートナー法に基づく同性同士の結婚などについて歴史の変遷をたどりながら説明。さらに「避妊法」についても、「性交を始める前にパートナーとヘルスケアの専門家と共に適した避妊法の選択について話し合うこと」を推奨し、多様な避妊法を写真入りで詳述する。

FIN_6 も“性の健康”、“性的権利”の単元で、WHOの“性の権利”に至るまでの国内外の議論と法整備の歴史などをポルノ論争も含めて紹介している。“親になること”の単元で、出産に至る経過について妊産婦の状況から具体的に述べ、中絶、不妊についても触れている。不妊については「妊娠可能年齢にあるカップルの約6分の1に影響を与える」ということが指摘されている。

FIN_07, FIN_08 は同じ出版社の教科書で①、②の表示がある。健康の基本を扱う①は、“性”の単元で、性とは何か、性的少数者、セックス・安全性と責任について等、関係性を中心に述べ、性感染症と避妊方法について

も詳述。②は、「共に生活」の中で性教育関連事項を扱う。たとえば、“カップルから家族関係へ”、“親であること”、“権力と金はセックスを歪める”、“性的健康”等である。まず、妊娠初期から、妊娠中期・後期にかけて、母親、子ども（胎児）、父親はどのように変化していくのか、どんな役割を引き受けて親になっていくか等が説明されている。妊産婦用診療所や児童福祉クリニック等社会施設の機能、役割についても知らせている。②の方は、避妊ではなく、不妊について扱っている。「フィンランドの6分の1の夫婦が子どもを得ることの困難を体験している。不妊治療の新規申請者は毎年、3,000組もある」「受精能力低下の一般的な理由は、単純に高齢になりすぎてから子どもを産もうとしたことにある。女性の受精能力は25歳ごろが最高で、30歳以降急速に低下する。そうすると卵子は老化し、そんなに簡単には受精しない」。その後、多様な不妊治療について紹介し、そこで起きる生命倫理上の問題を考えさせている。FIN_10は、不妊は扱っていない。

全般的には、性に関する事項のうち、「健康教育」の方が日常生活次元で起きる性の問題に対して、関係性を軸に扱っており、「人間生物学」の方が、人体、生理学的な次元で生殖、出産、避妊、中絶、不妊、染色体と遺伝子等を扱っている。不妊原因、不妊治療については、「人間生物学」、「健康教育」の両者で取り上げていた。

3. ドイツの性教育関連教科書の分析

(1) 分析に利用したドイツ連邦共和国の基礎学校と中等学校の教科書一覧

本稿の分析に用いた教科書は11歳から16歳の生徒向けの生物の教科書10冊である。

(2) 基礎学校高学年及び中等学校低学年、5－6 学年（11－12歳）の「生物」

GER_1 と GER_3 はどちらもブランデンブルク州の基礎学校の高学年用生物教科書である。目次構成はほぼ同じだが、GER_1 の方が「Biologie plus」となっているので、やや詳しい。

GER_3 の性教育関連事項は「5. 生物は生殖し発達する」で扱われている。この単元で、最初に取り上げるのは人間の生殖で、男女の生殖器の構造と機能、受精と妊娠、乳児の発育、思春期－子どもから大人への発達、避妊方法と避妊器具、性感染症の予防、性的価値志向、性暴力と性的虐待などが取り上げられている。その内容は日本の高校の生物でも参考程度にしか触れない、人間の生殖に関わる基本的な生理学的な知識と、避妊や性感染症予防について述べられ、性の多様性と性暴力についても触れている。避妊方法としてはコンドームとピルだけでごく簡単な説明であるが、日本の記述禁止事項である性交による射精と受精に至る経過は、比較的詳しく述べられている。

GER_1 の場合も単元 5 に「生物の生殖と発達」がある。

その内容は、こちらの方が、卵細胞の成熟、月経サイクルの説明、精子の構造と機能、精巣の形成、受精、胎児の成長、出産経過などの生理学的な記述がよりくわしくなっており、さらに、避妊方法についても、ピル、ペッサリー、IUD、コンドームの写真が示され、それぞれの用途やしきみについての説明がなされている。続いて、誕生後の発達、両親による子どもの世話、乳児から幼児、子ども時代、青少年期と大人、老年期、死という人間発達についての説明がある。

「性とパートナーシップ」で同性愛について、レズビアンと女性同士の具体的な説明があり、最後に「性虐待」について取り上げている。この年齢でこれだけの内容が盛り込まれていることが注目される。

GER_2 は、ギムナジウムの教科書で、目次構成は他

2 社とは異なっていて、人間以外に、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、顕花植物等も広く取り上げている。「人間の体と健康」パートでは、単元 5 に「生殖と発達」があり、男性、女性の生殖器の説明や性交による快感やオーガズムの説明、卵管での受精経過、子宮への着床、胎児の成長、出産準備検査、一卵性双生児と二卵性双生児の説明などは詳しく語られているが、避妊や性の多様性、性虐待などは触れられていない。

総じて、生物としての人間の生殖に関する生理学的な事項は、3 社とも十分取り上げていると言える。

(3) 中等学校 7－8 学年（13－14歳）、7－10 学年（13－16歳）の生物

GER_5 の性教育関連事項は「愛・パートナーシップ・性」で取り扱われている。

はじめの部分に、“人間における「性」概念には、「生殖」や「発達」という生物学的次元だけではなく、「愛」、「パートナーシップ」、「責任」といった倫理的次元も含まれている”とし、この両者の学習を通して、“「生殖」ならびに「制御」という人間の生殖活動以外にも当てはまる重要な生物学的の基本コンセプトにふれ、これを応用することを学んでゆく”と述べている。つまり、生物で人間の性を扱うということは、倫理的次元も含めて扱うということであり、それは、コントロールという生物学的の基本コンセプトを性行動に応用するというこも意味するという。

取り上げている内容は、「思春期－私は変わる」「発達」「セクシュアリティと性的指向」で、生理学的側面と同時に倫理的側面と言われる部分のトピックも扱っている。たとえば、中絶についての資料中の「人間存在はいつ始まるか」では、医学的見解、法律の見解、生物学的見解、神学的見解等を示して、中絶問題を考えさせている。生理学的側面は受精、卵割、胎児の成長、二卵性双生児、月経周期等の点では、詳細に展開されている。また、避妊法や性的指向について触れ、同性愛についても取り上げている。

分析に利用したドイツ連邦共和国の基礎学校と中等学校の教科書一覧

コード	対象年/学年	タイトル	副題 (和訳)	備考	出版社
GER_01	11-12歳 5, 6	Biologie plus	生物	Brandenburg	Cornelsen
GER_02	11-12歳 5, 6	NATURA	BIOLOGIE FUR GYMNASIEN 5/6 ギムナジウムのための生物		Klett
GER_03	11-12歳 5, 6	BIOLOGIE	生物	Brandenburg	DUDEN
GER_05	13-14歳 7, 8	NATURA	BIOLOGIE FUR GYMNASIEN 7/8 ギムナジウムのための生物	Ausgabe B	Klett
GER_06	13-14歳 7, 8	ERLEBNIS	Biologie 2 実践生物	Berlin	Schroedel
GER_07	13-14歳 7, 8	Biologie	生物	Sekundarstufe 1/Brandenburg	Cornelsen
GER_08	13-14歳 7, 8	Biologie plus	生物	Sekundarstufe 1/Brandenburg	Cornelsen
GER_09	13-14歳 7, 8	Biologie	生物	Gymnasium/Brandenburg	DUDEN
GER_10	13-14歳 7, 8	Biologie Na Klar!	生物	Berlin	DUDEN
GER_11	13-16歳 7-10	PRISMA	BIOLOGIE 7/10 生物	Ausgabe A	Klett

GER_7の構成は、無脊椎動物の多様性、脊椎動物の種類、動物の行動、生物とその環境など広く生物領域を扱っている。性教育関連事項は、「生殖と個人の発達」の単元で、「友情と愛」「男女の生殖器」「月経周期」「ボディケア」「性交と受精」「出生前の発達過程」「妊娠」「出産」「親と子」「避妊」「多様なセクシュアリティ」「性感染症」「中絶」「人間の一生」など生理学的な側面と、避妊や性感染症、性の多様性など人間の性行動も含めた総合的な取り上げ方をしている。

GER_8は、GER_7と同じブランデンブルク州の教科書で、同じ出版社のものであるが、「Biologie plus」となっている分、人間の性行動に関しては、より詳しい記述がされる。たとえば、避妊のところで、「若者にとって最も大切な避妊方法はコンドームで、正しく使用すれば避妊だけでなく、エイズ感染やその他の性病も防ぐことができる。一般的に『ピル』と呼ばれる経口避妊薬は女性が使用し、ホルモンに働きかけて受精を防ぐ非常に確実な避妊方法である」のように、生徒に向けて、性行動に関する有用で肯定的なメッセージが載せられている。

また、中絶に関しても、一般的な処罰の対象だったドイツ刑法の時代を経て、1995年から法律では、「立法者が出生前の生命を守る義務がある。例外として、妊娠第12週まで、そして専門家によるカウンセリングを受ければ中絶を認める」ということになったという事実を述べる。その上で、中絶しようかどうかについて迷っている17歳の高校生カップルの事例と3人の子持ちの30代の母親の事例をあげて考えさせ、いくつかの討論課題を提起している。

GER_6も目次構成は、GER_7と類似の教科書で性教育関連事項は「思春期、セクシュアリティと発達」で扱っており、思春期の子どもたちが会おう具体的な事例をエピソード風に取り上げて、話を進めている。具体的には、「つきあってくれない？」から始まって、この時期の子どもたちがとらわれているジェンダー規範と現実の違いを提示して、そこから自由になって将来の計画をたててもいいよと励まし、発達上の個人差や外見上の違いからくるコンプレックスも和らげるような話の展開になっている。

この教科書でも不妊治療の概略や試験管での受精、受精卵の凍結、代理母の例なども扱っている。また、出生前発達、誕生、その後の発達から死に至る人間の個体発達のさまざまな段階について、生理学的変化と精神的変化について述べ、そこで会おうであろう課題—人口問題や安楽死の問題を含む—を取り上げている。

GER_10は、GER_9と同じ出版社の教科書である。性教育関連事項は「思春期、恋愛、性」で、思春期の心の変化や二次性徴を取り上げ、男女生殖器の構造と機能や、月経サイクル、性行為（「性欲」に基づく感情と行為）と性知識、多様な性、さまざまな避妊法、性感染症などの基本事項について説明している。

GER_9はブランデンブルク州のギムナジウム用の教科書で、性教育関連事項は「人間のセクシュアリティ」で取り上げている。「日常における生物学」という小見出しの後に、妊娠検査があげられ、「抗原抗体反応の検出に基づく濃度検査」のしくみや、血液検査、超音波検査などについても触れている。

また、人間のセクシュアリティや性行動の多様な形を示す用語を多数取り上げ辞書風に解説している。避妊方法についても、「避妊に失敗する確率」パールインデックスについての紹介や、生理的方法、ホルモン利用、物理的方法別に避妊法を分類して、その仕組みや利点を紹介し、一覧表にしている。

ピルに関しては、「若い女の子に推奨されることが多く、使用法は非常に簡単で、避妊の確実性も高い方法」との説明があり、コンドームに関しては、男性用のコンドームのほかに、女性用のフェミドームも写真付きで紹介されており、「この2つの避妊具のみが、肝炎やHIV、クラミジアなどの性感染症を予防する効果的な方法」との説明がある。また、コンドームの装着方法も載せている。

最後に載っている「知っている、できる」というまよめの課題には、「出産までの胎芽と胎児の成長について説明してみよう」などの生理学的な知識についての問いの他に、「エイズとの闘いのシンボルであるレッドリボンの歴史について発表できるように準備しよう」や「男女の社会的役割や同性婚について」など、倫理的、社会的、医学的観点から見る人間の性に関するテーマをクラスで選び、情報を収集して関心のあるテーマごとにグループ討議をしようとしていることが注目される。

GER_11は13～16歳用教科書ということで、性教育関連事項も「私と付き合ってもらえませんか？初めての交際」という単元で扱っている。したがって、生理学的知識や避妊法など基本的事項は同じように扱っているが、交際を始める実際の場面で起きることなどを念頭に、初めての恋とか、新しい愛とか、愛情か友情かなどのように、話は展開していく。また、自慰や同性愛についての疑問や悩みに答えるとか、避妊でもコンドームの装着方法を教えるなど実践的な書き方をしている。性感染症、避妊法の紹介、中絶、緊急避妊薬、さまざまな性行為（サド・マドなど）、ポルノグラフィー、性的嫌がらせ等々への対処などもある。具体的な事例をあげたり、直面すると思われる場面を設定したりする構成はGER_6に類似しているが、15～16歳の子どもたちに対応した事例を加えた構成になっている。

総じて、ドイツの中等学校の「生物」の教科書は、人間の性や生殖に関する生理学的な知識や実践的スキルだけでなく、性行動に関して生命倫理や性の価値的側面からも考えさせ、子どもへの遭遇する日常場面を想定するなどの工夫がされていることが特徴的であった。

第三章 東アジアの国、韓国の教科書における性教育関連事項の内容

1. 分析に利用した教科書

韓国で性教育関連事項を取り上げている主な教科書は、「保健」、「体育」、「技術・家庭科」、「道徳」、「生活と倫理」などである。それぞれの教科が問題にする側面には違いがあるが、紙数の関係で本稿では「保健」の教科書4冊(小学2冊, 中学1冊, 高校1冊)を対象に分析する。

2. 「保健」に見られる性教育関連内容

KOR1は、小学校5年の「保健」の教科書であるが、7つの単元(「日常生活と健康」「疾病予防と管理」「薬物の誤乱用や喫煙の予防」「性と健康」「精神の健康」「社会と健康」「事故予防と応急処置」)で構成されており、日本の5・6年生用の保健の教科書より充実した内容になっている。

「性と健康」の単元で性教育関連事項は取り扱われているが、まだ、性の定義などはなく、二次性徴に関する説明では、乳幼児から成人までの裸体の男女が挿絵として掲載されている。「父親になるための準備をする!」という項目にある質問に、「もし、勃起ができなかったら」というのがあって、「勃起は男性の精液を効果的に女性の膣の中に入れて送るために起こる現象です。……」のような説明がある。「母親になるための準備をする!」の項目にある質問に、「おりもの」や「月経前症候群」がある。その他、仮性包茎と真性包茎の説明もある。「性暴力」の項目の学習目標は、「性暴力の状況別の対処法を覚えて、実践できる」であり、性暴力被害にあった時には、親や先生に話す、警察に通報する、服を着替えたり、洗ったりせずにすぐに病院で手当を受けるがあげられている。女性緊急電話番号も掲載しており、性の商品化の問題点もあげている。総じて、「自分の体は自分で守る」ことが強調されている。

KOR_2は、小学校6年生の「保健」の教科書である。1～7の大きな目次構成は5年生と同じだが、扱っている内容が異なる。

「性と健康」では、「弟の誕生」「異性の友達とのマナー」「性の悩みへの対応」「性暴力とその対処法」「性は売り買いしない」「男女差別はしない」などの項目があり、「弟の誕生」の学習目標には「受精過程がわかる」の他に、「胎児の成長過程と分娩過程を知り、両親に感謝す

る気持ちを表現できる」があげられている。また、性交を連想できる挿絵も掲載されている。質問に「人の性交は動物の交尾と何が違う?」があり、「動物は種族の繁殖のため、人は愛し合っていることを確認するために性交をする」と回答している。

環境ホルモンによる汚染で、50年前に比べて、男性の精子の数は半減し、奇形が増えたなども説明している。

「性暴力」の項では、近年起きた多くの小学生、中学生に対する集団性暴行事件が列記されている。「売春防止法」の質問に対しては、2004年9月25日～施行されていることを教えている。「男女差別はしない」の学習目標は、「性の固定観念と性差別の観念を知り、説明できる」である。単元のまとめのところにも、「両性平等は個人の潜在力の開発はもちろん、国家の発展のためにも重要です。両性平等の社会を作るためにどんな努力が必要か書いてみましょう」があげられる。

KOR_3は、中学生の「保健」の教科書であるが、性教育関連事項は「生活の中の健康的な選択」というパートの中の「性と健康」という単元で扱われている。「性が及ぼす影響と多様な性文化理解」では、性の概念には、セックス、ジェンダー、セクシュアリティの3つの意味が込められているとして、それぞれを説明。前半は、異性への関心、異性交際しか出てこない。後半で、世代間の性文化の違いや多文化の中での違いについて述べ、「時代の流れによって変化する性文化」のところで、「性役割の変化」「女性の再婚および財産相続禁止制度の廃止」などととも、「同性愛差別の禁止」があげられ、「……現在の韓国は、国家人権委員会法で同性愛者への差別を禁じている」との説明がある。二次性徴について扱っている部分では、日本と同様、マスターベーションについての説明もある。「異性交際および性役割と両性平等」はセットで取り上げられ、「固定観念を捨てた性役割再設定の例を説明できる」なども求められている。

異性交際のルールとして、付き合い始め、発展期(ストーキング含む)、別れるときのそれぞれについて語られる。そこで、「性的自己決定権」の重要性が強調され、その基準についても触れている。「妊娠と避妊」に関しては妊娠の準備から、つわりの症状、出産過程、さらに、避妊までを取り上げている。緊急避妊薬ピルも取り上げており、コンドームの装着方法も図示されている。「性的リスクからの安全」では、性の商品化と性暴力、また、性感染症についても扱っている。性暴行の証拠の確保は

分析に利用した韓国の小学校、中学校、高等学校の教科書一覧

コード	学校種	科目	学年	書名	書名訳	発行元
KOR_01	小学校	保健	5	생활속의 보건	生活のなかの健康	YBM
KOR_02	小学校	保健	6	생활속의 보건	生活のなかの健康	YBM
KOR_03	中学校	保健	-	중학교 보건	中学校保健	와이비엠
KOR_04	高校	保健	-	고등학교 보건	高校保健	YBM

48時間以内にしなければならないから、早く病院に行かなければいけないという点も語られている。

KOR_4は、高校の「保健」の教科書であるが、性教育関連事項は「生活の中の健全な選択と安全」というパートの中の「性と健康」単元で扱っている。

性の定義は、中学と同じように3分類で示されている。

「愛、性的決定権、性役割など性と個人的・社会的関係」では、「性は時代の産物」のところで、纏足、烈女など日本の「女大学」にも共通する内容を紹介。5点法の“性的意思決定テスト”20項目が並べられ、具体的な行動や場面を考えられるようになっていく。「性役割の固定観念」のところでは韓国のジェンダー不平等指数が146か国中27位と高いことなど、いまだに、性差別が存在することを指摘。「性の自己認識に対する理解」のところでは、自分を異性愛者、同性愛者、両性愛者、無性愛者だと認識することや「性的指向」なども含めて性自認というとして、それぞれの説明がなされている。

同性愛に対しては、青少年期には性自認が混乱することもあるので、決めつけたりからかったりは望ましくないと指摘する一方、韓国内の同性愛反対論と彼らの基本的人権を保障すべきという国家人権委員会の勧告の両方を紹介している。

「健全な妊娠と出産」の学習目標は、「準備の整った妊娠の重要性を理解できる」「韓国と他国の出産奨励策の比較と示唆の提示ができる」などで、たとえば、各国の特殊出生率、妊娠支援策などを紹介し、少子化問題を考えさせる。不妊夫婦の増加はトピックで取り上げ、韓国では夫婦の4組に1組が不妊という統計もあると知らせる。しかし、不妊治療については取り上げていない。韓国の未婚の親の支援策については具体的に述べられている。

避妊については各種避妊方法が示され、コンドームの装着方法も掲載。「性暴力の予防」の箇所では、データにもとづいた現状の紹介や性暴力の類型などの解説がある。「国家による暴力」中に、日本軍が韓国女性を性奴隷化したことものをせている。性暴力発生時の対応法も、病院訪問、証拠保存、記憶を呼び戻す、加害者の陳述および証人確保など、小、中と重なりながらより、詳しく正確に記述されている。「売春と性の商品化の予防」は具体的で詳しい。家出少女が売春をするようになる経過を述べて、売春を人身売買に含まれる概念として理解する必要があると解説している。

「男性の性文化」のところで、「買春は男性個人に強要される『歪曲された男らしさ』『競争と排除の男性集団文化』『性的能力に対する過度な執着』などが一気に実行される文化になった。買春の日常化は女性に対する性的虐待と性的卑下、男性に対する女性の性的従属を自然に実践する性文化を波及させる深刻さを抱えている。買春の拡散は、売春をする女性だけでなく一般女性の地位も低下させ、その被害が女性全体に広がり社会全般に不平等な文化を拡大・再生産する役割をする」と指摘し

ている。男性の買春文化が韓国の女性の地位の低さの背景要因になっていると思われる。

韓国の「保健」の教科書は、日本より、小学校から人間の性と生殖、性行動に関する生理学的、社会的、文化的側面の知識と実践的スキルを提供しようとしている。とりわけ、性暴力への対処は他の教科でも繰り返し取り上げられているが、韓国社会の1側面を反映していると思われる。

おわりに

2000年代初頭の性教育バッシングに対応する研究として行った全国規模の性教育調査において、日本の中学生の性知識は他のヨーロッパ諸国に比べ明らかに劣っていた。

この違いを生み出している要因の一つには、学習内容の違いが予想される。二章、三章でこの点に関する分析の一部を取り上げたが、その結果、フランス、ドイツ、フィンランドの「科学」や「生物」、「人間生物学」「健康教育」などの教科書は、遺伝と生殖、性感染症予防、避妊、生殖補助医療、生命倫理等に関わる最新の知識や技術を扱っているだけでなく、性的少数者も含む多様な人間存在と人生上で起きる性と生殖に関わる事項への責任ある行動の必要性についても語りかける等、「生物」人間の特徴を押さえたものとなっている。日本の「生物」の教科書は、人間の性や生殖に関しては、「参考資料」としての扱いで、フランスの「科学」の教科書のような「女性と男性」という単元でそれらを全面的に扱うというようにはなっていない。

ヨーロッパの「科学」や「生物」で扱っている性教育関連事項は、日本では多くは「保健」の教科書で扱っており、教科の違いとも見られるが、医学的、生理学的な情報や知識の点でも、改善の余地があることが明らかになった。この点については、韓国の「保健」の教科書は、日本では学習指導要領の制限があって、小・中学校では教えられない事項も取り上げている。

性の文化的、社会的側面に関しては、日本でも、高校の「倫理」の教科書には「身体と性」や「女と男」という見出しで性の抑圧の歴史や性への関心について、また、フェミニズムの視点からの性役割に関する記述は見られる。しかし、性的少数者については語っていない。また、「現代社会」では、クローン羊や人体の商品化（移植）を扱っている教科書もあれば、臓器移植などの際の自己決定権、生殖医療、リプロダクティブライツ、人工授精等のキーワードや話題を取り上げている教科書もある。ただ、これらが、人間の人体を包含した「性」と「生」の問題として、各人のセクシュアル・ライツの観点から一貫して、取り上げられているかと言えば、そのような教科書のつくりにはなっていない。子どもたちに自分のセクシュアル・ヘルスを守れるような知識とスキルを保障するためには、教育課程全体を見直す必要がある。さらに、性教育バッシングに示されるような日本人の性意

識との関係で言えば、この間、科研費研究で追求してきた「戦後の男女共学制下の教育は日本人のジェンダー平等意識やセクシュアリティ形成にどのような影響を与えたか」についての検討も継続した研究課題であると言える。

注

- 1) 1970年代以降の共同研究では、民間教育史料研究会・中内敏夫、田嶋 一、橋本紀子編著『教育の世紀社の総合的研究』一光社、1984年、中内、田嶋、橋本編著『教育科学の誕生』大月書店、1997年、橋本紀子、木村 元、小林千枝子、中野新之祐編著『青年の社会的自立と教育－高度成長期日本における地域・学校・家族』大月書店、2011年を刊行。単著では『男女共学制の史的研究』大月書店、1992年などを刊行。
- 2) 二章は、橋本の既出論文：「海外の性教育関連教科書と教育課程における性教育の位置」『ジェンダー・セクシュアリティと教育』民主教育研究所年報、No15、2015年、「ジェンダー・セクシュアリティの視点から見た海外の教科書－ドイツの中等学校における性教育関連の教科書を中心に－」『教育学研究室紀要』12号、2015年を再構成。
- 3) 「性的指向並びに性自認に関連した国際人権法の適用上のジョグジャカルタ原則」は、国際法律家委員会や元国際連合人権委員会構成員や有識者たちが、2006年11月にインドネシアのジョグジャカルタにあるガジャ・マダ大学の国際会議で討議、採択した。
- 4) 原題は“International Technical Guidance on Sexuality Education－An evidence-informed approach for schools, teachers and health educators” 2009 UNESCO. Vol.1 The rationale for sexuality education/ Vol.2 Topics and learning objectives. である。
- 5) 英文の原題は“WHO Regional Office for Europe and BZgA Standards for Sexuality Education in Europe-A framework for policy makers, educational and health authorities and specialists” である。
- 6) 茂木輝順「性教育」『日本女性史大事典』吉川弘文館、2007年、p410
- 7) 茂木輝順『学校における性教育と青少年の性行動との関連』博士（保健学）学位論文、2009年、p23、なお、同書には、1947年に、アメリカ占領軍地方軍政部の指導、援助で作成した地方教育行政の「性教育」の手引きが存在したことも指摘している。
- 8) 広瀬裕子「戦後日本の性教育主流言説の形成における『現代性教育研究』の役割」日本教育学会74回大会発表（2015、8、29）レジメ、p3
- 9) 北沢杏子はアー二出版を拠点に多くの性教育関連図書や視覚教材等を作成し、性教育の普及に努める。高校教師であった山本直英は1982年に日本性教育協会と共に学んできた教師らと共に、“人間と性”教育研究協議会を設立する。田能村祐麒はそれから数年後に、全国性教育研究団体連絡協議会を結成し、理事長を務める。
- 10) 『人間と人間たち』橋本紀子訳、高橋静男監訳、群羊社、1984年、原題は“IHMINEN JA IHMISIÄ”，著者は Vuokko Niskanen、作画は Anna Tauriala である。
- 11) 当時、養護教諭をめざす学生たちにとっても、「性交」をどう教えるかは大きな課題であったため、東京都幼・小・中・高性教育研究連絡協議会（会長は田能村祐麒）も含め、さまざまな民間教育研究団体の主張の違い等を比較検討する卒論もあった。佐藤知子、津川恭子、堀内千春、山本優子『性教育の現状と課題－性交をどう取り扱うか』1992年度、女子栄養大学卒業論文。
- 12) 藤田和也、丸岡玲子、村瀬幸浩編『33の授業展開例で示す小学校性教育の全貌』東山書房、1994年、（参加団体は、全国養護教諭サークル協議会、学校体育研究同志会、科学教育協議会、家庭科教育研究者連盟、“人間と性”教育研究協議会、教育科学研究会。授業プランでは生活科、学級活動、道徳、理科、家庭科等で取り組む内容と時間配当も提示。）
- 13) 1995～1997年にかけて、“人間と性”教育研究協議会編『シリーズ 科学・人権・自立・共生の性教育1～8』が出版されている。小・中・高編の他に、「障害者・マイノリティの性と性教育」「共生・人権をめざすエイズ学習」等。
- 14) 茂木 7) と同書、p31
- 15) 大島 綾、金子紀子、渋谷美穂『発達段階に応じた性教育－性教育で使用されている用語の分析を中心に－』1996年度、卒業論文
- 16) 関連論稿に、高柳美知子『『学校』で性交はどう扱われているのか』『科学・人権・自立・共生の性教育7』p69がある。
- 17) 橋本紀子、村瀬幸浩、和田章子、中島みさき『両性の平等と学校教育』東研出版、1999年、橋本紀子、村瀬幸浩、朴木佳緒留編著『ジェンダーフリーの絵本全6巻』2001年
- 18) カナダ McGill 大学の吉田玲子の博士論文では、戦後日本の国会議事録の分析から、多くの議員の青年に対する「性的快楽の否定と性の管理」の必要の意見は現代まで約70年間変わらないと指摘。Reiko YOSHIDA, Global AIDS and the politics of youth sexuality: exploring the impacts of international policy frameworks on parliamentary discourse on sex education in Japan. pp.201-206
- 19) 詳しくは、橋本紀子「日本のジェンダー平等と性教育をめぐる動向と課題」『教育学研究』72巻1号、日本教育学会、pp.2-14 参照。
- 20) 浅井春夫、北村邦夫、橋本紀子、村瀬幸浩『ジェンダーフリー・性教育バッシング－ここが知りたい50のQ&A』大月書店、2003年12月参照。
- 21) 日本学術振興会科学研究費「10代の性感染症急増下における性教育の実態と課題に関する研究」（研究代表者橋本紀子2006～2008年度）による調査。
- 22) Hashimoto, N. et al. 2012. Sexuality education in junior high schools in Japan. Journal of Sex Education. 12. No1, February 2012. pp25-46 参照。日本語訳は「日本の中学校における性教育の現状と課題」『教育学研究室紀要－＜教育とジェンダー＞研究－』9号、女子栄養大学栄養学部教育学研究室、2011年、pp3-20
- 23) 日本学術振興会科学研究費「子どものジェンダー平等意識の形成と学校に関する総合的研究－戦後男女共学制度の総括」（研究代表者橋本紀子2009～2011年度）、日本学術振興会科学研究費「＜性＞に関する教育の内容構成・教育課程とジェンダー平等意識・セクシュアリティ形成」（研究代表者橋本紀子2013～2015年度）

